

## 平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	3. 課税資料電子化推進事業
項	2. 徴税費	中事業	
目	2. 賦課徴収費	担当所属	市民税課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額		
臨時	単独	計画	0	0	4,529	実施計画	第6章	ともに生き、支え合うまちづくり	27,256
							基本施策6	行財政運営の適正化	平成28年度 4,529
									平成29年度 4,738
							施策7	税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します	平成30年度 6,353
								平成31年度 5,818	
								平成32年度 5,818	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		6,353

財源内訳	一般財源
本年度当初要求額	0
本年度当初査定額	6,353

**<事業に関する説明>**

<p>(事業の概要) ・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。</p> <p>・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。</p>	<p>(事業の目的) ・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。</p> <p>・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。</p> <p>・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 事業を継続するにあたり、経常的に委託料及び負担金の支払いが生じます。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 平成24年度から電子申告を導入し、継続して運用しています。</p> <p>電子申告導入メリットを納税者に周知し普及促進に努めています。</p>	<p>(見積についての特記事項) ASP事業者への委託料について、平成30年度までの債務負担行為を設定しており、平成27年度に契約済みです。(平成30年度に債務負担行為を設定する予定です。)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
13	2,933	1,296	1,637
19	3,420	3,442	△22

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源											
							差引一般財源	0	6,353	0	6,353